平成２７年（フ）第５１６号
大阪市港区市岡３丁目８番７号
債務者　倉本興業こと　倉本　峯雄
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹木　辰郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３号
兵庫県たつの市誉田町上沖186番地１
債務者　柴原　秀光
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第４３号
函館市昭和２丁目31番１―303号
債務者　坂上　裕司
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　維新
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第５２号
さいたま市岩槻区大字岩槻6821番地
債務者　早坂　正幸
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８２号
さいたま市緑区芝原２丁目16番地６　東浦和ガーデンプラザ壱番館202、旧住所さいたま市浦和区木崎２丁目27番18号　グランドール101
債務者　三好　　昇
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原﨑友太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２７１号
長野県松本市大字島内2935番地１
債務者　小原　健太
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　雅春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第５８５号
熊本市中央区国府２丁目２番７―105号　堀の内団地
債務者　坂梨　和也
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第６号
京都府南丹市八木町八木河原13番地１　イーハトーブ俣野302号、前住所京都府亀岡市畑野町広野金山１番地38
債務者　橋本　健一
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加福　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２７年（フ）第３号
長崎県対馬市上県町久原113番地、前住所愛知県半田市瑞穂町３丁目９番地の２　コーポアイリス102号
債務者　原田　俊輔
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２７年（フ）第４６号
静岡市清水区庵原町143番地の２　ジュネス35Ａ―102、旧住所静岡市清水区新緑町２番27号
債務者　鈴木　寿治
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５４５号
大阪府四條畷市中野新町13番18―207号
債務者　ヒラタ鉄工こと　平田　孝祐
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３８０号
札幌市北区北18条西３丁目１番30―202号
債務者　高橋　則文
1　決定年月日時　平成27年２月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８８号
横浜市鶴見区仲通２丁目68番地20　ＧＭマンション405号
債務者　國分フミヱ
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　圭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８３号
京都市伏見区向島二ノ丸町151番地30　３―Ｇ棟401号
債務者　岡田　　榮
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野彰平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２号
山口県宇部市西本町２丁目９番５号、住民票上の住所山口県宇部市明神町２丁目９番27号
債務者　中川　　肇
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（フ）第１９１号
札幌市東区北37条東22丁目８番１―601号
債務者　佐々木義樹
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二村　沙絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８号
岐阜県本巣市文殊1560番地61
債務者　中村　信夫
1　決定年月日時　平成27年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
岐阜地方裁判所